

千葉大学大学院専門法務研究科 2024 年第 1 回学生支援委員会懇談会議事要録

- ・ 開催日時：2024 年 8 月 8 日（木）14 時 30 分～15 時 40 分
- ・ 場 所：総合校舎 4 階大講義室
- ・ 参 加 者：専門法務研究科の学生 12 名（1 年生：4 名、2 年生：7 名、3 年生：1 名）、および研究科長、学務委員長、学生支援委員の教員、学務事務担当者

[懇談の概要]

■アカデミック・リンクについて

- ・ どんなサービスがあったら利用したいと思うか(学生支援委員長)
- ・ 蔵書に太陽光が当たらないようにできないか(学生)
- ・ 1 階は涼しいが、2 階・3 階は暑い(学生)
- ・ 建物のデザイン上の問題かもしれない(学生支援委員長)

■専門法務研究科の勉学について

- ・ 純粋未修者にとって 1 年生の学習速度が速すぎて復習が追い付かない。法学部出身者に合わせた速度ではないか。3 年間で法律を習得するためにはやむを得ないのか(学生)
- ・ 未修 1 年の授業を担当しているが、意外と授業に付いてきているという印象。少し退屈そうにしている人もいる。1 年と 2 年の科目間のすり合わせが必要。段階的な学習を意識したい(学務委員長)
- ・ (未修 1 年次を振り返ると)社会人から学生生活に再調整するのが大変だった。すべて勉強することはできないので、絶対にやらなければならないところをやるようにしていた。1 年生の時にもっと勉強しておけばよかった(学生)
- ・ 最後に間に合えばよく、何でも既修と同じようにできなくてもよい。統計的に見ても、本学では、法学出身未修者とそれ以外の未修者とで最終的な成果にあまり差がない。共通到達度テストが一つの目安か(研究科長)

■講義中の私語を禁止してほしいという意見について

- ・ 講義中の私語禁止は小中学生でも当たり前のこと。教室の後ろの方の私語は教員が気付かないのでは。学生が注意したら逆切れされそう(学生)
- ・ 授業中に教員がどこを説明しているのかわからないときに、近くの学生に「今何ページ？」と聞くのもだめなのか(学生)
- ・ 迷惑行為としての私語(教員による授業の進行に支障がある場合や、他の学生の学習に支障がある場合など)を禁止してほしいという意見ではないか(学務委員長)
- ・ 授業が始まっても、休み時間の私語を続けている学生がいる。授業開始時に教員から注意してほしい(学生)

- ・小講義室では学生のささやき声がよく響く。教員が「何かありますか」と質問しても学生から全体に対する発言はない。せつかくなので(近くの学生同士で会話せずに)全体で共有してほしい(学生)

■ 3年次のカリキュラムについて

- ・3年次のエクスターン、模擬裁判を2年次にできないか。2年から3年に上がる春休みにやるのはどうか(学生)
- ・エクスターンは3年次しか難しいのではないか。模擬裁判は勉強の進行が間に合うかどうか(学務委員長)。
- ・継続的に検討する(研究科長)

■ 自習室の24時間開放の是非について

- ・自分は人がいない時間のほうが集中できるので、24時間開室の恩恵を受けている。(事前アンケートで)例示されている問題は24時間開放のせいではないのではないか(学生)
- ・自習室に住んでいる人や、騒ぎ出す人がいる。人がいない時間に勉強したい人もいる。自習室の席がどこかによって環境がちがうのでは(学生)
- ・自習室の利用状況について把握しきれていないため、引き続き情報提供をお願いしたい(学生支援委員長)

■ 資料室の書籍紛失について

- ・誰が資料室の本を持ち出しているのかはわからない。(持出禁止と知らずに)誤って持って行ってしまっている人もいないのではないか(学生)
- ・特に「いい本」、「使える本」、新しく入れてほしいと依頼して配架された本などがなくなっている。去年は資料室にあった本が今年にはなくなっている。悪意を持って盗難しているのではないか。犯人を特定してほしい(学生)
- ・基本的には学生を信頼するというスタンスで対応してきた。(資料室に監視カメラをつけるなどの方法も考えられるが)このスタンスを変更すべきか否か引き続き検討したい(研究科長)

■ その他設備について

- ・自習室や図書館のエアコンのききが悪い。家庭用エアコンが使用されているが、業務用のエアコンを入れることはできないのか(学生)
- ・エアコンがききすぎて寒いという人もいる(学生)
- ・リフレッシュルームのエアコン2台のうち片方が動かない。リモコンが壊れているようだ(学生)
- ・PCルームのPCの情報がリセットされておらず、他人のMoodleが見えたりして気まず

い(学生)

・デイリー六法が二色刷りになるようだ。期末試験などで持ち込み可能か否か明確にしてほ

しい(学生)

・学務のルールとしては、持ち込み可の六法の範囲は、判例付きでない、書き込み禁止という程度。それ以外は教員に任せてよいのではないか(学務委員長)

■その他

・学生向けのハラスメント講習はあるか(学生)

・後期オリエンテーションで後藤理事にハラスメント講習をしてもらう予定(学生支援委員長)

・コピーカード年間500枚は著しく少ないのではないか。前期でほとんど使い切ってしまった(学生)